

注3

大学番号：私408

[平成22年度設置]

計画の区分:学部の設置

注1

認可

立命館大学 スポーツ健康科学部

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 立命館
平成24年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名 スポーツ健康科学部事務室

職名・氏名 事務長 ^{マナベ} 間部 ^{ヨウイチ} 陽一

電話番号 077-561-3760

(夜間) 090-1906-9443

F A X 077-561-3761

e-mail manabe@st.ritumei.ac.jp

(注)1 「計画の区分」は認可時基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「 大学大学院 ……」と記入してください。

認可時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には認可時の旧名称を記載し、その下欄に
()書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 大学 学部
(学部)

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「 大学」
- ・学部の設置の場合：「 大学 学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「 大学 学部 学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「 短期大学 学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「 大学大学院 研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「 大学 学部 学科(通信教育課程)」

「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成24年3月12日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者
学校法人 立命館

(2) 大学名
立命館大学

(3) 大学の位置
〒525-8577
滋賀県草津市野路東1-1-1
(〒604-8520 京都府京都市中京区西ノ京梅尾町1番地の7)

(注)・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	認可時	変更状況	備考
理事長	ナガタ トヨオミ 長田 豊臣 (平成19年2月)		
学長	カワグチ キヨフミ 川口 清史 (平成19年1月)		
学部長	タバタ イズミ 田畑 泉(予定者) (平成21年7月)	タバタ イズミ 田畑 泉 (平成22年4月)	認可時は予定者とし、平成22年4月に選出したため(22)
副学部長		イサカ タダオ 伊坂 忠夫 (平成22年4月)	認可時以降、平成22年4月に選出したため(22)
副学部長		サトウ ヨシハル 佐藤 善治 (平成22年4月)	認可時以降、平成22年4月に選出したため(22)
副学部長		ハマオカ タカフミ 浜岡 隆文 (平成22年4月)	認可時以降、平成22年4月に選出したため(22)
学生主事		サナダ キヨシ 真田 樹義 (平成24年4月)	学部役職者の交代にともない、新たな学生主事を選出したため(24)
		オザワ ミチノリ 小沢 道紀 (平成22年4月)	認可時以降、平成22年4月に選出したため(22)

(注)・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例)平成21年度に報告済の内容 (21)
平成24年度に報告する内容 (24)

・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象学部等の名称，定員，入学者の状況等

- (注)・ 当該調査対象の学部学科または研究科の専攻等，定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は，平成21年度開設の4年制の学科の場合（平成24年度までの4年間）ですが，開設年度・修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が3年以下の場合には欄を削除し，5年以上の場合には，欄を設けてください。）

(5) - 調査対象学部等の名称，定員

調査対象学部等の名称（学位）	設置時の計画				備考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科 学士 (スポーツ健康科学)	4年	220人	- 年次人	880人	

- (注)・ 定員を変更した場合は，「備考」に変更前的人数，変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。

(5) - 調査対象学部等の入学者の状況

区分	対象年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	220人	-	220人	-	220人	-	-	-	-	-	1.05 倍	
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]		
志願者数	2,027	-	2,645	-	2,203	-	-	-	-	-		
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	[-]	[-]	[8]	[-]	[4]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]		
受験者数	1,997	-	2,609	-	2,169	-	-	-	-	-		
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	[-]	[-]	[8]	[-]	[3]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]		
合格者数	454	-	564	-	607	-	-	-	-	-		
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	[-]	[-]	[2]	[-]	[1]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]		
B 入学者数	229	-	247	-	218	-	-	-	-	-		
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	[-]	[-]	[1]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]		
入学定員超過率 B / A	1.04		1.12		0.99							

- (注)・ 数字は，平成24年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には，編入学の状況について**外数**で記入してください。なお，編入学を複数年次で行っている場合には，(())書きとするなどし，その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ []内には，留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については，「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により，我が国の大学（大学院を含む。），短期大学，高等専門学校，専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など，定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は，春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は，その他の学期欄は「-」を記入してください。また，その他の学期に入学定員を設けている場合は，備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については，**各年度の春季入学とその他を合計した入学定員，入学者数で算出**してください。なお，計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位まで記入**してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には，開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお，計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) - 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	平成 2 2 年度		平成 2 3 年度		平成 2 4 年度		平成 2 5 年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1 年次	[-] 229	[-] -	[1] 247	[-] -	[-] 218	[-] -	[]	[]	
2 年次	/		[-] 227	[-] -	[1] 242	[-] -	[]	[]	
3 年次			/		/		[-] 226	[-] -	[]
4 年次	/						/		/
計			[-] 229	[1] 474	[1] 686	[]			

(注) ・ 数字は、平成 2 4 年 5 月 1 日現在の数字を記入してください。

・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「 - 」を記入してください。

・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。

・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「 - 」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。

・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

(5) - 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成22年度 入学者	229 人	3 人	平成22年度	2 人	0 人	就学意志無し(1名)、他大学受験(1名)	1.3 %
			平成23年度	1 人	0 人	学費または在籍料の未納(1名)	
			平成24年度	0 人	0 人		
平成23年度 入学者	247 人	5 人	平成23年度	5 人	0 人	就学意志無し(2名)、他大学受験(1名)、他 学部への転籍(1名)、その他(1名)	2.0 %
			平成24年度	0 人	0 人		
平成24年度 入学者	218 人	0 人	平成24年度	0 人	0 人		0.0 %
合 計	694 人	8 人					1.2 %

(注)・数字は、平成24年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、[当該対象年度の入学者のうち、平成24年度5月1日現在までに退学した学生数の合計]を、[当該対象年度の入学者数]で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項についての実施計画
認 可 時 (21年10月)	<p>1. インターンシップについて、以下の点を整合させ、位置づけを明確にした上で実施すること。 国内・海外ともに2単位、4単位の科目が設定されているが、その違い及びそれぞれの授業時間数が不明である。 履修年次について「教育課程の概要」では2年後期となっているが、「設置の趣旨等を記載した書類」では「3回生時で各コース8～9名が受講できるようインターンシッププログラム内容の具体化を図る」と記載されており、いずれの学年で履修するのか不明である。 審査意見への対応として、「国内インターンシップ」については記載されているものの、「海外インターンシップ」については全く記載されていないため、具体的内容が不明である。</p>	<p>インターンシップ派遣先の研究、リスクマネジメントなどを学ぶ「事前研修」（講義）を9授業時間（1授業時間は90分）、受入先機関での「インターンシップ研修」（実習）を40時間、自己及び専門分野との関わりやキャリアプランなどを考察する「事後研修」（講義）を3授業時間実施した後、提出された「報告書」を評価して2単位を認定することを標準とする。4単位のインターンシップは、「事前研修」9授業時間、「事後研修」3授業時間、「インターンシップ実習」141時間を標準とする。この授業時間と実習時間については、立命館大学内で基準として定められており、事前に実習先に提出をお願いしている実習内容と実習時間をもとに、単位の設定を行う。 (22) (23)</p> <p>2回生からの履修開始を積極的に推奨する趣旨で、2回生後期での単位認定、つまり2回生の夏季休暇中を中心とした実習への参加を可能とした。その上で、個々の学生のキャリア形成計画、学習分野、進路・就職の希望職種などによっては3回生での履修が中心となること、また受入機関と学生希望とのマッチング過程で、受入可能学生数を超える希望者があり、次年度の履修となることが生じる可能性など勘案し、3回生終了時まで、収容定員の15%程度の学生が受講することを構想し、少なくとも各コース8～9名が受講が可能となる規模でプログラム内容の具体化を図ることとした。(22) (23)</p> <p>大学全体の豊富なインターンシッププログラムの中には、海外プログラムもある。また、スポーツ健康科学部の独自プログラムについては、海外インターンシップの開発に向けた協議、海外出張などを重ねている。この過程で、現在複数の候補は存在しており、次年度の開講に向けて、教育効果や受け入れ先でのプログラム内容などを精緻化しているところである。(22) (23) 平成23年度は、11名の学生が海外インターンシップによる単位を取得した。(24)</p>	該当なし

(注)・ 「認可時」には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。

- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
- ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
- ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

<スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科>

(1) 設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況，今後の見通しなど
該当なし	該当なし

- (注)・ 1～6の項目に記入した事項以外で，設置認可時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し，それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

実施体制

a 委員会の設置状況

本学では、大学、学部、研究科、教学機関の掲げた人材育成像と教育目標を実現するため「教育開発推進機構」を設置し、全学に関わる教育内容の改善と教育の情報化推進にむけた取組を行うこととしている。

本機構には、全学のFD活動の推進に関する審議・承認の場として「教育開発推進機構会議」「教育開発推進機構センター合同会議」を設置していたが、2012年度からこれを再整備し、本機構内に「教育開発総合センター会議」を設置した。なおここでの議決事項については上位の「教学委員会」にて審議されるしくみとなっている。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

教育開発推進機構会議：本会議は、機構長（本学学長）を委員長とし、機構長代理（副学長）、副機構長（学長指名）、各学部・研究科長、教育開発推進機構専任教員他関係者により構成。開催頻度は、年数回程度。

（2011年度末で廃止）

教育開発推進機構センター合同会議：本会議は、副機構長（学長指名）を委員長とし、各学部副学部長、各研究科副研究科長、教育開発推進機構所属教員他関係者により構成。開催頻度は、長期休暇中を除く月1回程度。

（2011年度末で廃止）

教育開発総合センター会議：本会議は、教育開発支援センター長を議長とし、同副センター長、接続教育支援センター長、同副センター長、教学部副部長、高大連携室長、一貫教育部副部長および教育開発推進機構所属教員により構成。開催頻度は、月2回程度。（2012年度より）

教学委員会：教学部長を議長とし、教学部副部長、各学部副学部長、各研究科副研究科長、各教育機構のセンター長、国際部長、教学部次長、各学部・研究科事務室事務長等で構成。開催頻度は、月2回程度。

（2012年度より）

c 委員会の審議事項等

教育開発推進機構会議：全学のFD活動ならびに教育の情報化に関する基本方針を決定する会議体。

主に次の審議を行う。

(1) 本学のFD活動ならびに教育の情報化に関する基本方針

(2) 教育開発推進機構所属教員の人事に関する事項等

教育開発推進機構センター合同会議：教育開発推進機構の下に設置された2つのセンター（「教育開発支援センター」「接続教育支援センター」）からの提案事項を、各学部・研究科との間で審議・調整する会議として設置し、主に次の審議を行う。

(1) 上記の各センターより提案された事項

(2) 各学部・研究科が行うFD活動ならびに教育の情報化に関する事項

教育開発総合センター会議：全学のFD活動ならびに教育の情報化に関する基本方針を決定する教育開発推進機構の会議体。主に次の審議を行う。

- (1) 本学のFD活動ならびに教育の情報化に関する基本方針
- (2) 教育開発推進機構所属教員の人事に関する事項
- (3) 各センター・プロジェクトから提案された事項等

教学委員会：本学の教学全般に関わる方針、重要事項を決定する全学機関。

主に次の審議を行う。

- (1) 教学上の基本方針、毎年度の開講方針、教学総括、
- (2) 学部、大学院の教学に関する事項
- (3) 教育開発推進機構を含む各教育機関の重要事項等。

実施状況

a 実施内容

- ・ 教育実践フォーラム
- ・ 教育の質を保証する教員職能開発（教員対象の実践的FDプログラム）
- ・ 授業改善に関わる担当者と受講生間の意見交換
- ・ 学びの実態調査
- ・ 機関紙『ITL(Institute for Teaching and Learning) News』の刊行
- ・ 紀要『立命館高等教育研究』の刊行

b 実施方法

- ・ 教育実践フォーラムの開催
国内外の教育機関におけるIRの展開、学生に対する学びの実態調査結果分析等、教学IRに関するセミナーのほか、ICT活用等に関わる実践事例を紹介するフォーラムを実施。
- ・ 教育の質を保証する教員職能開発（教員対象の実践的FDプログラム）
研修会、ガイダンス、オンデマンド講義、ワークショップ、コンサルテーション等を行っている。
- ・ 授業改善に関わる担当者と受講生間の意見交換
毎セメスター全授業で授業アンケートを実施するとともに全学的に各授業で授業の中盤に「Webコースツール」や、「コミュニケーション・ペーパー」「インタラクティブシート」などを活用して、授業改善についての意見交換を行っている。
- ・ 学びの実態調査
定期的に学びの実態調査を実施し、学生の実態把握に取り組んでいる。また分析結果をFD活動やカリキュラム改革に活かすよう検討を行っている。またウェブにIRレポート(全学における学びの実態調査の分析レポート)を隔月で公開している(学内限定公開)。
- ・ 機関紙『ITL(Institute for Teaching and Learning) News』の刊行
年に4回刊行
- ・ 紀要『立命館高等教育研究』の刊行
年に1回の定期刊行

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・ 教育実践フォーラムの開催
平成23年度は、3回の教学IRセミナーならびにICTにかかわる教育実践フォーラムを開催し、3キャンパスでのべ160名が参加した。
- ・ 教育の質を保証する教員職能開発（教員対象の実践的FDプログラム）
主に新任教員を対象とした2年間(最長4年間)のFDプログラムを実施している。平成23年度は、16名が修了(うち6名が優秀修了者)した。平成24年2月29日に開催した修了式には、学長、学部長を含め約30名の参加があった。なお、平成23年度に2年目をむかえた受講対象者(主な対象である専任教員歴3年未満の新任教員)45名のうち13名(修了率28.8%)であった。(上記16名の修了者には3年目の3名を含んでいる。)
- ・ 授業改善に関わる担当者と受講生間の意見交換
書面での意見交換を希望する教員に対しては、所定の形式「Webコースツール」「コミュニケーション・ペーパー」「インタラクティブシート」を用意している。会議を通じ教員へ呼びかけを行い、希望者が実施。
- ・ 学びの実態調査
授業改善に関わる意思決定や教学改革の課題検討に資するデータの収集・分析を主眼に、2009年度より「学生

の学びの実態調査」を実施。調査項目の設計段階で教員の教育に関する課題意識を可視化するとともに、学生実態を把握し、結果をカリキュラム改革に活かすよう取り組んでいる。

- ・ 機関紙『ITL(Institute for Teaching and Learning) News』の刊行
教育全般に関わる問題意識や課題に即した話題、各学部・研究科のFD活動や教育開発支援機構の取り組みについて紹介している。
- ・ 紀要『立命館高等教育研究』の刊行
本紀要を通じ、教職員が取り組んでいる教育実践・授業研究について全学に向けて報告・共有している。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・ 全学的企画にあっては、主に授業担当等校務との関わりから、参加促進面において困難な点がある。このため特に新任教員対象FDプログラム等の基幹的な企画については、土日に開催する等、参加しやすい工夫を図っている。また、一般教員対象企画は、開講授業の少ない夜間を活用するなどの対応をとっている。

学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

- ・ 個別授業の授業改善、組織的教学改善、学生への説明責任を目的とし、結果公開の原則を定め、授業アンケートを毎年度、前期、後期の各セメスター終盤にアンケート用紙ベースで実施している。
- ・ 上述の通り、希望する教員を中心に、各セメスターの5～6週目に「インタラクティブシート」によるアンケートをアンケート用紙ベースおよびコースツール内のアンケートツールベースで実施している。

b 教員や学生への公開状況，方法等

- ・ 各授業および分野等で分析が行われ、結果は各教員には個別分析結果を、全学にはホームページに掲載すると共に結果報告書を各学部・研究科事務室、教学機関窓口にて閲覧できるようにし、教員・学生にフィードバックしている。アンケートの回収率は全学で、講義系42.3%(平成23年度前期)34.7%(同後期)、小集団系78.6%(平成23年度前期)、69.5%(同後期)、外国語系93.2%(平成23年度前期)、86.2%(同後期)であり、個々の教員および組織として結果をふまえて授業改善に取り組んでいる。

以上の大学全体での取り組みに加え、スポーツ健康科学部では以下の取組みを実施している。

開設前の2010年3月に新任教員を含む全教員を対象とした懇談会を開催し、スポーツ健康科学部について、設置の趣旨、教育課程、施設・設備などの理解を深めた。その後も、日常的に以下の「 」～「 」などの取組みを実施し、相互理解、共通認識の形成、情報交換、経験交流などはかっている。

なお、2011年度後期より教授会・研究科委員会のもとに、ディプロマポリシーの具体化・可視化を推進するための委員会を設置し、検討を進めている。

2010年度より毎年度、教授会にて副学部長が呼びかけを行い、教育・研究の高度化、ならびにFD推進を趣旨として、スポーツ健康科学部・大学院同研究科の専任教員全員を対象に昼休み時間帯を活用したセミナーを連続的に開催している。2010年9月には学外の有識者を招いた教育学に関わるセミナーを、2011年2月には各界の有識者によるFD企画を実施した。2012年3月には、全教員(助手を含む)が参加し、学部の教育・研究、入学政策、キャリア形成と進路・就職、社会貢献などについて、到達点と課題、今後の展望などについて報告・意見交換する取組みを実施した。

教授会・研究科委員会のもとに企画委員会を設け、教育課程に関わり学部設置の趣旨・目的とした事項の具体化を進めている。

すべての専任教員が、週1回のオフィスアワーを設定・公開し、個人研究室での履修支援・学生支援を行っている。

新入生を対象としたアンケートを実施し、学生実態を把握しつつ、授業運営の改善に役立てていく取組みを開始している。授業アンケートの結果については、企画委員会などで分析を行っている。

学部・研究科の開設直後の2010年4月、ならびに学部が3回生まで学年進行し、新たに博士課程後期課程がスタートした2012年4月にハラスメント防止講習会を実施し、授業運営、学生指導上の注意点などについて理解を深めた。

(注)・「 a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「 実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 自己点検・評価等に関する事項

設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

本学部は、日本の経済的成長や社会的成熟、少子高齢化などに伴いスポーツ健康科学に対する社会的要請が高まるなかで、社会的要請と学問の発展に寄与することを趣旨として、2010年4月からスタートした新学部である。スポーツ健康科学部は、スポーツ健康科学の教育研究を通じて、グローバルな視野とリーダーシップを備え、スポーツ健康科学分野への理解を持ちつつ、社会の発展に貢献する人間を育成することを目的としている。

上述の人材育成目標を実現するために、以下の点について具体化をはかり実践している。

(1) 理学、工学、経済学、経営学、医学、保健衛生学、教育学など隣接する学問領域と関連した新たな領域としてスポーツ健康科学を位置付け、総合的・学際的な教育課程、教員体制、施設・設備を整備した。スポーツ科学、健康運動科学、スポーツ教育、スポーツマネジメントの4コースから成る総合的・学際的なカリキュラムを整備し、総合的・学際的なカリキュラムを学んでいく上で基礎となる科目を「基礎科目」「基礎専門科目」として配置した上で、「スキルワークショップ(英語)」「基礎数学」「日本語表現法」の前開講科目については4月の新入生オリエンテーション期間中にブレイスメントテストを実施し、学力別にクラス編成している。後期開講科目の「基礎理科」については、高等学校での履修状況に応じた、クラス編成を行っている。また、「調査方法論」については複数クラス開講とし、クラス規模の適正化を図ることを通じて丁寧な指導に努めている。教員組織についても、理学、工学、経営学、医学、教育学、体育学、学術など総合的・学際的な教育課程を実践するに相応しい学位を持つ教員を整備するとともに、開設前の3月、そして開設後も定期的に教員向けの説明会や情報交換の機会を設定している。研究分野に関わっても、スポーツ・健康産業研究センター(2012年3月まで、2012年4月からはスポーツ健康科学研究センターに改組)での研究、科学研究費など学外資金を活用した研究、立命館大学研究推進予算による研究活動などを積み重ねている。

(2) 理論に加え、地域連携、スポーツ界・産業界と連携した実践的教育、専門科目群の中の実習科目群(コーチング実習、身体科学実習)による実践的教育、最先端の施設・設備を活用した実践的教育など、「理論」と「実践」の両輪による教育課程を実践している。の社会連携に関わっては、滋賀レイクスターズ、日本プロ野球選手会、M10びわこ草津、東京書籍、草津市教育委員会などとのインターンシップ/サービスマーケティングを実施している。海外インターンシップも重視しており、2011年度は11名の学生が海外インターンシップによる単位を取得した。また、最先端の施設・設備の整備して授業等で利用している。学術資料に関しても、図書、雑誌、電子ジャーナル、視聴覚資料などの整備計画を年次計画化し、2012年3月末日をもって年次計画通りの学術資料整備を完了した。

(3) 4年間を通じた小集団教育の一環として、1回生向けに基礎演習(前期)・同(後期)を各9クラス、2回生向けに研究入門(前期)・同(後期)を各11クラス、3回生向けに専門演習(前期)・同(後期)を各19クラス開講している。開設前の教員懇談会をはじめ、新入生オリエンテーション期間、ならびにオリエンテーション期間終了後も、基礎演習担当教員や研究入門担当教員と学部執行部による担当者会議を積み重ね、FD(学外講師による教育学のセミナー、各界著名人によるミニシンポジウム)、授業内容の調整、基礎演習や研究入門のテキスト作成など進めている。

なお、入学志願者の状況に関わっては、開設初年度となる2010年4月入学者に関わっては、入学定員220名に対して一般入試と特別入試の合計で2,027名の志願者があり、入学試験を経て229名が入学した。2年目以降は、さらに多様で高い学力を持つ志願者を確保することを趣旨として「大学センター試験利用方式」による入学試験も実施している。一般入試と特別入試の合計で、2011年4月入学者に関わっては2,645名の志願者があり247名が入学し、2012年4月入学者に関わっては2,203名の志願者があり218名が入学した。

自己点検・評価報告書

a 公表(予定)時期

- ・平成23年度自己点検・評価報告書を平成23年11月に公開。
- ・平成24年度自己点検・評価報告書を平成24年11月に公開予定。

b 公表方法

- ・大学ホームページ

認証評価を受ける計画

- ・平成23年度に大学基準協会による機関別・認証評価を受審済。

(注)・設置認可時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また、「設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)

b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (2013年 3月 31日)